

事業者の皆さま、労働者の皆さまへ

「職場における新型コロナウイルス感染 拡大防止対策相談コーナー」を 労働局に設置しました

～職場の感染防止対策を徹底しましょう～

厚生労働省では、新たに労働局に「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を設置しました。

職場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、対策に関する事業者と労働者の皆さまからのご相談などに対応いたします。

相談内容

- 職場における感染拡大防止のための取組み、対策などに関する相談
- 「職場における感染防止対策の実践例」の配布
- 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の活用
の相談、配布
- 対応関係機関の案内 など

「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止 対策相談コーナー」

茨城労働局 労働基準部健康安全課

電話 029-224-6215

新型コロナウイルス感染症の影響に関する労働関係の相談 はこちらまで

相談内容

- ・解雇、雇止めに関する相談
- ・休業に関する相談
- ・職業に関する相談
- ・事業所の助成金（休業）に関する相談
- ・雇用保険に関する相談

など

新型コロナウイルス感染症の影響による「特別労働相談窓口」 茨城労働局 雇用環境・均等室

総合労働相談コーナー 電話 029-277-8295

雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら

<学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター>

0120-60-3999

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料はこちらからダウンロード
厚生労働省HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html)